

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部（第11回～第20回） における西脇知事発言

（令和3年4月12日）第20回 緊急対策本部

<京都府の状況>

- ・ 京都府の状況について申し上げますと、大阪府、兵庫県の感染急拡大がございまして、4月9日に京都府の対策本部会議を開きまして、「まん延防止等重点措置」の適用の要請と適用された場合の措置につきまして決定をいたしました。
- ・ 飲食店に対する営業時間の短縮については、これまで京都市域と京都府南部地域に限定して、午後9時までとしておりましたけれども、「まん延防止等重点措置」の適用を受けまして、京都市域については午後8時までといたしまして、期間も京都府南部地域も含めまして5月5日までといたしました。
- ・ 時短要請への協力状況と感染防止対策の実施状況を確認するために、本日（4月12日）、京都市と連携をいたしまして、飲食店等の「見回りチーム」を設置し、この後、午後3時半を目途に、京都市内の全飲食店に対する見回りを開始したいと考えております。

<変異株の知見>

- ・ 変異株につきましては、先日、退院基準や宿泊療養施設の解除基準の見直しが行われましたけれども、変異株に関する知見、例えば感染のしやすさ、特に子どもについて、重症化の程度、ワクチンの効果につきましては、これらはいずれも今後の対策に影響するものでございますから、国におきまして早急に明確な知見を示していただきたい。

<後方支援病床>

- ・ 京都府では療養支援病床と呼んでおりますが、5月中に見直しが求められている病床確保計画にも位置付けられておりますけれども、あらかじめ空床を確保するとか、受入れにかかる職員体制の整備をしないとイケないのですが、空床補償がございません。是非とも円滑に転院を進めるためにも、空床補償や体制整備に対する支援をお願いしたい。

<高齢者施設のPCR検査・地方創生臨時交付金>

- ・ 高齢者施設のPCR検査について、「まん延防止等重点措置」の実施すべき区域では、少なくとも2週間に1回程度の検査が求められておりますけれども、当然さらなる財政負担を伴いますことから、必要な財政支援をお願いしたい。そうした点を含めまして、是非とも地方創生臨時交付金の増額をお願いしたい。

<緊急雇用創出事業>

- ・ 雇用につきましては、緊急雇用創出事業について、是非ともリーマンショック時を上回る規模の基金制度を早期に創設していただきたい。

<ワクチン接種>

- ・ ワクチンについて3点申し上げます。1点目は、京都府も医療従事者に対するワクチン接種数の再調査で増加した26都道府県の一部でございまして、医療従事者分として必要量を別途確保、配分の再調整を是非ともお願いしたい。
- ・ 以下の2点は少し中長期的な検討事項になるわけですがございまして、例えば感染が急拡大しますと、医療従事者が感染者の濃厚接触者として隔離されることによって、医療提供

体制のひっ迫が懸念されます。アメリカではCDC（疾病対策センター）の指針で、ワクチンを接種して免疫を持った人は隔離を不要とするような方針が出たという報道も聞いておまして、日本においても、科学的エビデンスに基づいて、ワクチンを接種した場合の濃厚接触者の扱いについては、今のうちから検討した方がいいのではないかとのこと。

- もう1つは、4月9日に日本医師会の釜谷常務理事からも話が出ておりましたワクチン接種の回数のごさいます。今は2回セットで考えられておりますけれども、さらに感染急拡大した場合に、よりワクチン接種の効果を早期に出すためには、1回にして接種する人を増やすとか、ワクチンの1回目、2回目の配分についても検討していただいたらどうかということをごさいます。この2点は、検討でございますが、よろしくお願ひしたい。

（令和3年4月4日）第19回 緊急対策本部

<京都府の状況>

- 京都府の状況を申し上げますと、昨日（4月3日）が53名、一昨日（4月2日）が68名ということで、我々が設定しております30人という「厳重警戒基準」に到達しておりますし、一体的な経済圏をなしております、大阪府、兵庫県で「まん延防止等重点措置」が適用されるということで、非常に危機感をもっておまして、一昨日（4月2日）の府の対策本部会議で「感染再拡大防止対策」を決定しております。
- 飲食店に対する時短要請については、終了しておりましたけれども、明日（4月5日）から4月21日まで、地域を京都市と京都府南部地域に限定いたしまして、再び時短要請を行うこととしております。今回の時短要請の前から、飲食については特に感染リスクが高いということで、5つの「きょうとマナー」ということで、「2時間4人以内」や「会話時のマスク着用」などをお願いしております。
- それに関連して、宣言（案）にアクリル板の設置が記載されておりますが、府の専門家会議では、アクリル板の構造や設置のやり方について、必ずしも感染防止に有効ではないということで、アクリル板の前に「適切な」というのを強調するようにとの意見があり、「きょうとマナー」でも、ただアクリル板がありますということではなくて、「適切なアクリル板」ということとしておりますので、宣言（案）においても同様にお願ひできればと思います。
- 大学生の感染が急増しております。友人の下宿等での宿泊、飲食での感染が出ておりますので、その点につきましても、コンパ、課外活動の前後の会食とあわせまして、3つの禁止を要請しております。

<変異株（知見、退院基準）>

- 変異株について、知見に基づいて対策が変わってまいります。その中でも特に、神戸市の久元市長もおっしゃっておりますけれども、退院の基準が2回の陰性確認をすることになっておまして、病床のひっ迫に繋がっているということで、これは科学的知見に基づいていずれ見直すということになってはいますが、それであれば、早急に科学的知見に基づいた見直しをお願ひしたい。これは、病床のひっ迫を防ぐことにもなります。

<地方創生臨時交付金>

- 地方創生臨時交付金について、高齢者施設でのPCR検査、変異株のサーベイランス、京都府の飲食店のワンランクアップ対策にも活用しておりますので、機動的な対応をお願ひしたい。

<緊急雇用創出事業>

- これまでから発言しておりますが、雇用につきましては、基金を活用した緊急雇用創出事業について、お願いしたい。

<ワクチン接種>

- 先日の厚生労働省の副反応検討部会で、1回目より2回目の接種の方が発熱やだるさが出たということがございます。そうした新しい知見も出てきておりますので、軽度ではあるが頻度が多い副反応についても対応を示していただきたい。
- 併せて、医療機関等では、接種の翌日に副反応が多く発生するというので、休日の前に実施したり、職員のローテーションを作って、接種日をずらすようなことをされております。いずれ一般住民への接種が始まるということであれば、例えば、企業でワクチン休暇というものを設定するなど、接種を受ける方への勤務や生活への影響に配慮した環境づくりにつきましても、提言に盛り込んでいただきたい。

(令和3年3月20日) 第18回 緊急対策本部

<京都府の状況>

- 京都府の状況を申し上げますと、昨日(3月19日)の新規陽性者数は9名でありまして、一昨日(3月18日)に京都府の対策本部会議を開きまして、感染再拡大防止のための「目安の設定」と「今後の対策」について決定をいたしました。
- 「目安」については、いろいろと悩んだのですが、国のステージ指標との連続性を保つということで、1日あたり15名で「警戒期」、30名で「厳重警戒期」に入るということで定めさせていただいております。
- 「今後の対策」の中では、営業時間の時短要請につきましては、3月21日までで一旦終了するというにしておりますが、その後、特に飲食機会での感染を防ぐためにということで、「5つのマナーが『京都の食文化』を守ります!」というキャッチフレーズで、飲食時の「きょうとマナー」を策定しております。
- 併せて、換気設備、空気清浄機等の機器整備に対する新たな補助制度を設けるとともに、「換気の見える化」ということでCO2濃度測定器の整備につきましても支援をいたしまして、その数値を京都府に一元管理するなど、新しい飲食店の感染防止対策をパッケージ化しております。「飲食店における安全をワンランクアップさせる取組」と言っております。
- 京都府だけで努力しても、コロナの性質上、全国で感染防止に協力することが不可欠ですので、全国知事会として、宣言を出していただけることは非常にありがたいと思っております。

<モニタリング検査・高齢者施設でのPCR検査>

- モニタリング検査を、京都府でも3月5日から実施をしておりますけれども、実はモニタリングで何をキャッチして、それに基づいて、どのような対策につなげていくのかということが国から示されておられませんので、是非ともモニタリングにおけます、何を捉えて、どのように対策につなげていくのかということを示していただきたい。
- クラスタ対策ということで、高齢者施設の全従業員に対するPCR検査を3月末までということで、京都府も約3万2千人を対象に実施中でございますが、3月中で終わるのではなくて、4月以降も、定期的、集中的な実施が必要であると考えております。

<地方創生臨時交付金の機動的な対応>

- 先ほど申し上げましたCO2濃度測定器等の機器整備に対する補助制度、PCR検査の実

施など、いずれにしても財政措置が必要でございますので、地方創生臨時交付金については、機動的な対応を引き続きお願いしたい。

<変異株の知見の共有>

- ・ 変異株につきまして、京都府でもこれまでに24例が出ております。今回改定されました基本的対処方針でも「スクリーニング検査での抽出を40%に引き上げる」ことは示されておりますが、絶対数だけを増やしていただいても、いたずらに不安感をあおるのではないかと心配しております。変異株に対する知見は、国で一元管理されておりますので、是非とも感染力や特性、ワクチンの効果などを示していただきたい。

<経済・雇用対策>

- ・ 無利子・無担保・無保証料の融資制度につきまして、日本政策金融公庫の制度が令和3年前半までということになっておりますので、同様に期限を延長していただきたい。
- ・ 雇用調整助成金の特例措置の延長、緊急雇用創出事業の創設について、是非ともお願いしたい。

<ワクチン接種>

- ・ 「ワクチン接種特別対策チーム」で非常に丁寧にとりまとめていただいておりますが、供給スケジュールと配分量を国において速やかに示していただくことが、最も根本的な円滑実施のための条件であると考えておりますので、その点についても強く主張をお願いしたい。

(令和3年2月27日) 第17回 緊急対策本部

<緊急事態宣言の解除(次のステージへの移行)>

- ・ 昨日、緊急事態措置を実施すべき区域から、1都3県を除く6府県につきまして、2月末日で除外されることが決定されましたので、それを受けまして、京都府でも昨夜、対策本部会議を開きまして、今後の対策を決定しております。
- ・ 今一番重要なことは、感染の再拡大、リバウンドをいかに起こせないかということでございまして、「解除」という言葉がどうしても「緩み」を招くということで、私も常々、「次のステージへの移行」ということを言っております。
- ・ 今後の措置につきましては、飲食店の時短要請につきましては、20時までを21時までに延ばす、3月7日までは「京都府全域」、3月8日以降の一週間は、「京都市域」に限定して実施するというようにしております。
- ・ その他の、外出自粛、イベントの開催制限、テレワークの推進等々につきましても、引き続き継続してお願いしていくということにしておりますが、特に、これは将来に渡ってずっとということであると思っておりますけれども、飲食店については、時短要請に関わらず感染源にならないように、アクリル板の設置等の対策、それから利用者の4人以下、2時間を目安ということもお願いしているところです。

<国による強いメッセージ>

- ・ 昨日の飯泉会長が出席された基本的対処方針等諮問委員会、その前日の政府分科会の提言も含めまして、やはりリバウンドをいかに防ぐかということで、昨日の諮問委員会の尾身会長のメッセージにもありましたけれども、もちろん都道府県としてもではありますけれども、国として、そうした強いメッセージを是非とも出していただきたい。

<地方創生臨時交付金>

- ・ 緊急提言にも、地方創生臨時交付金の増額が記載されているが、感染の再拡大を防ぐということになりますと、その財源としても、地方創生臨時交付金は非常に活用しやすいということなので、機動的な対応をよろしく願いしたい。

<経済・雇用対策>

- ・ 一時支援金については、先日、詳細な運用方針が経産省（中小企業庁）から示されました。引き続き柔軟な対応をお願いしたい。また、緊急提言（2頁）にも、申請サポート体制の整備が触れられておりますけれども、今回、申請がオンラインのみとなっていることや事前確認が必要とされており、これは不正受給の問題があったことから、仕方ないことではあるのですが、事業者、それから商工会などの登録確認機関のみなさんから非常に負担が大きいという懸念の声が上がっておりますので、是非とも持続化給付金の時と同様に、入力サポートを行う会場を、なるべく早く、多くの地域で立ち上げていただきたいということ、会場がないところにはキャラバン隊の派遣等も含めてお願いしたいということ、登録確認機関の方で様々な経費の事務手数料をできるだけ柔軟にさせていただけると、よりサポートがしやすいという声を聞いておりますので、よろしく願いしたい。
- ・ 雇用対策につきましては、緊急雇用創出事業、だんだん声が大きくなってまいりました。飯泉会長と私だけで言っていた時に比べると非常に声が大きくなってきていますので、よろしく願いしたい。

<ワクチン接種>

- ・ ワクチンについては、非常に詳細な調査の分析（資料2・3）と丁寧な緊急提言（資料1）をまとめていただいておりますので、それに尽きると思っておりますが、特に個別接種が中心になりつつありますので、調査の分析にもありましたが、「保冷バック」、「保冷剤」、「バイアルホルダー」のような資材につきましても、国において万全の確保をお願いしたい。

（令和3年2月6日） 第16回 緊急対策本部

<京阪神3府県での対応>

- ・ 2月1日には、京阪神3府県の知事でテレビ会議を開きまして、一体的な経済圏をなしている3府県が引き続き足並みを揃えていこうという基本姿勢を確認しますとともに、「緊急事態宣言の解除に際しては、対象都府県一律ではなく、地域の実情を把握している知事の意見を受けて期間内における解除について検討されること」、「協力金の地方負担分についての特段の財政措置を講じられること」を国に要請することを決めまして、速やかに要請をしております。

<まん延防止等重点措置>

- ・ 2月3日に府の対策本部会議で、緊急事態措置の延長は決定しておりますが、昨日、国に緊急事態宣言の解除を要請する目安というものを公表しました。緊急提言にもあるとおり、解除後も確実に感染状況が下がるまでの措置がどうしても必要であると思っております。その関連で、「まん延防止等重点措置」の適用基準などを早急に示していただきたい。

<地域経済対策>

- ・ 緊急事態宣言の延長に伴って、影響を受ける飲食店のみならず、取引先等の事業者への対応ですが、一時支援金につきましては、影響が非常に幅広く出ていることから、なるべく幅

広く対象になるよう、柔軟な運用を是非ともお願いしたい。

- ・ 雇用・経済への影響が長期化しておりますので、従来から言っておりますが、持続化給付金・家賃支援給付金の再度支給、雇用調整助成金については、若干は期間が伸びておりますが、収束が見込まれるまでは是非とも現行の特例措置の内容を維持していただきたい。
- ・ 緊急雇用創出事業につきましては、是非ともリーマンショック時以上の制度の創設が必要であると考えます。特に、非正規雇用の方への影響が今回は非常に問題となっていることから、そうした方の雇用対策にもフィットする制度ではないかと思っておりますので、是非ともお願いしたい。
- ・ 地方創生臨時交付金につきましては、第3次補正で1.5兆円が増額されましたが、これからはますます地域の実情に応じたニーズが様々に出てくると考えておりますので、予備費の活用も含めまして、更なる機動的な対応をお願いしたい。

<ワクチン接種>

- ・ ワクチン接種に関しては緊急提言に様々に詳細に記載されておりますが、少し実務的な話を2点発言させていただきます。
- ・ 政府の方でも検討いただいているようではあります、介護保険施設など高齢者施設で高齢者がワクチンを接種する場合には、施設の職員も合わせて接種しないとクラスター対策にはならないのではないかということです。様々に柔軟な対応が検討されておりますが、是非とも高齢者と高齢者を介護されている職員がセットで接種できるようにすることもお願いしたい。
- ・ 接種に必要な注射の針とシリンジについては、ワクチンと一緒に国から配付されるのですが、ワクチンを希釈するのに必要な生理食塩水用の針とシリンジについては市町村で確保することになっており、一部争奪戦になっているという話を聞いておりますので、できれば緊急提言に、「市町村で準備することになっている生理食塩水用の針とシリンジなどの資材についても、国が一括購入するなど、確保あるいは的確な供給について配慮いただきたい」というような趣旨を入れていただきたい。

(令和3年1月9日) 第15回 緊急対策本部

【感染状況】

- ・ 京都の感染状況ですが、昨日も147人ということで過去最高となり、直近7日間の移動平均も100人を超えているということで、極めて高い水準でございます。
- ・ 昨日、対策本部会議を開きまして、1月5日に関西広域連合の対策本部での合意も踏まえ、大阪、兵庫と連携をして、政府に対して緊急事態宣言の発出を要請することを決定いたしました。この後、大阪、兵庫の両知事と協議の上、午後にも国に対して緊急事態宣言の発出の要請を行いたいと思っております。
- ・ 併せまして、独自に「京都府感染拡大警報」を発しまして、外出、また緊急事態宣言地域への往来の自粛、飲食機会の感染予防の徹底等を要請することといたしました。

<新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受けた緊急提言>

【特措法・感染症法等の改正】

- ・ 緊急事態宣言は、今回の対策の中では切り札であると思っておりますが、切り札にふさわしい効果を持つためには、どうしても特措法の改正が必要です。関西広域連合の本部会議の緊急提言では、「通常国会の冒頭での審議の上、早急な成立を目指す」ということですので、「速やかな成立」につきまして、強く要請していただきたい。

【緊急事態宣言・緊急事態措置】

- ・ 私どもの意見を既に提言に反映していただきましたが、国民に対するわかりやすい丁寧な説明が、何よりも不可欠であるというように思っております。
- ・ その上で、持続化給付金、家賃支援給付金、雇用調整助成金など様々な支援制度がありますが、現在の政府のこれらについての措置の内容は、おそらく現在起こっている全国的な感染拡大を前提としてない可能性があります。当然感染が拡大しますと、社会経済活動への影響は大きくなり、なおかつ長期化すると思っておりますので、このあたりについては全般的に、現在の感染状況を踏まえた内容となるように強くお願いしていただきたい。
- ・ 協力金についてですが、20%の地方負担分、これもおそらくは、これからの成り行きによりましては非常に負担が増えてくると思えますし、地方創生臨時交付金自体も様々なニーズが出てくると思えます。第3次補正予算で1.5兆円の増額が行われるところですが、「地方創生臨時交付金のさらなる積み増し」の可能性について、緊急提言に入れていただけると、これは必ず必要になりますので、場合によっては来年度への繰越の使用という可能性もありますので、機動的な財政運営として、そうしたニュアンスを入れていただきたい。

【ワクチン接種】

- ・ ワクチン接種体制確保事業の国庫補助金の額が所要額と非常に乖離があるということを知り、市町村から多くの声をいただいております。緊急提言の例示にありますコールセンターの設置もありますが、集団接種が初めてということであり、予約のシステム等を入れると非常に円滑にいくということがありますが、そうしたシステム導入費等には多額の経費がかかるということも聞いておりますので、ワクチン接種について、地方に負担が生じないように、国において十分な財源確保をお願いしたい。

(令和2年12月20日) 第14回 緊急対策本部

<『ご自身』と『大切な人』と『ふるさと』を守るために(メッセージ)>

- ・ 京都府でも、12月16日に1日あたり97人という過去最高を記録いたしまして、1週間あたりも1日平均で65人という高止まりの状況でございます。
- ・ 年末年始は、通勤・通学の人が少ない、それからそこで旅行等の帰省を抑えると、ここで一気に波を抑える絶好の機会であると思っておりますので、是非とも一致協力して強いメッセージを出すべきであるというように思っております。

<新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急提言>

【Go To キャンペーン事業】

- ・ 京都でも「接待を伴う飲食店」、「酒類を提供する飲食店等」につきまして、京都市域を対象に、12月21日から1月11日まで、午後9時までの時短要請をいたしました。これは京都市と協調して、1日あたり4万円の支給をすることとしておりますが、終期が1月11日でございます。
- ・ また、Go To イートの既発行の食事券・ポイントの利用自粛も、1月11日までお願いをしております。提言にありますけれども、1月12日以降の取扱いについて、混乱が生じないように、できる限り早期の対応方針を示していただきたい。
- ・ 昨日の関西広域連合でも、Go To キャンペーン事業の停止によりまして、影響が非常に広い範囲に及ぶということから、この提言にありますように、そうした配慮をお願いしたい、今日の全国知事会の対策本部会議では是非とも議論してお願いしたいということで引き取っておりますけれども、この点は非常に重要な点なのでよろしくお願いしたい。

【医療提供体制や医療従事者の処遇改善（慰労金）】

- ・ 慰労金の対象期間の延長、これは過去に何回も言っていますけれども、未知のウイルスとの闘いだっただけで4月、5月と違うということなのですが、これだけ感染が拡大してきますと、非常に大変な思いの下で、年末年始にいつもと違う状況で苦勞されている医療従事者という観点もございまして、是非とも対象期間の延長等、柔軟な対応をお願いしたい。

【休業・営業時間短縮要請及び経済雇用対策】

- ・ これはもう何回も言っておりますけれども、雇用調整助成金は2月末となっておりますけれども、現行の内容を維持しつつ、更なる期間の延長と、緊急雇用創出事業について、リーマンショック時以上の柔軟な制度の対応をお願いしたい。
- ・ ここにきて事業者の方の声を聞きますと、やはり持続化給付金と家賃支援給付金、これがなくなりますと、なかなか経営体としても雇用が維持できないという声もございまして。再度の支給等の柔軟の対応、これは提言の中にもございまして、強くお願いしていただきたい。

【誰ひとり取り残さない社会の構築】

- ・ ひとり親家庭への支援でございまして、12月11日に予備費を活用した「臨時特別給付金」の再支給が決定されておりますけれども、私としては、継続的な支援が必要ではないかと思っておりますので、ここは是非、提言の中に、「ひとり親家庭」につきまして、児童扶養手当の増額等の継続的な支援を行うことと、そうした趣旨を盛り込んでいただけたらありがたいと思っておりますので、是非とも御検討をよろしくをお願いしたい。

（令和2年11月23日）第13回 緊急対策本部

【京都府の感染状況】

- ・ 11月17日に1日あたり過去最多の49人の感染者が確認され、我々が定めております1日あたり20人、7日間移動平均に達しましたので、「特別警戒基準」ということで、11月19日に府の対策本部を開きまして、最近の感染拡大の特徴を踏まえた今後の対策を決定しております。

<新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急提言>

【感染拡大防止に向けた事業者等への協力要請等】

- ・ 「協力金」に関して財政支援の方向性が示されたのは、一定評価いたしますけれども、何といたっても額が500億円という少額と、国の負担割合が8割ということもございまして。十分な予算額の確保等、国の全額負担、また柔軟な運用については是非ともお願いしたい。
- ・ 休業要請・営業時間短縮要請につきましては、エリア・業種をどうやって限定していくのかがポイントだと思っております。その限定の基準・指標についても明確に示していただければ、より運用が円滑になるというように考えております。

【今後の新型コロナウイルス感染症対策】

- ・ 11月から身近な医療機関での相談・受診・検査体制ができておりますけれども、やはり診療所からは、試薬検査キットの供給に不安の声を聞いております。国として十分な安定供給体制の確保をいただくよう、改めてお願いをしたい。
- ・ 高齢者施設等での検査について国から要請がございました。京都府の場合は従前からほぼ要請のとおりで対応しておりまして、発生直後から幅広くPCR検査をやるのと同時に、施設

内感染の専門のサポートチームも直ちに現地に派遣をいたしまして、感染拡大防止を指導しております。またその他、関連のある施設とか職員・利用者が行き来している施設についても幅広くPCR検査を実施しております。

- なお、これはおそらく繁華街を想定していると思いますけれども、感染がさらに他の地域に拡大する場合の措置につきまして、現在のところ、京都府内ではそうした繁華街はクラスター発生施設のそばにないことから、今後の課題であるというように思っております。

【Go To キャンペーン事業】

- 観光庁で今、対応方針を検討中であると思っておりますけれども、感染拡大地域を目的とする旅行ということだけが今言及されておまして、出発についても言及がないなど、より具体的な内容を早急に示していただきたいということを是非ともお願いしたい。
- 現時点では、京都府が感染拡大地域には該当していないということでございますが、今後の展開を注視してまいりたいというように思っております。
- また、人の移動だけでは感染が拡大しないということも、分科会からの提言でもございますので、そうしたあたりにつきましては、国民・事業者に対して誤解を招かないよう、引き続き丁寧な説明をお願いしたい。
- Go To イートにつきましては、京都府も御家族等を除きまして、原則として4人以下の単位とすることをすでに決定しております。当面は、京都の場合、分散発行をしておまして、12月12日から14日に最後の80万冊を抽選で受け付ける予定をしておまして、直ちに新規の発行が行える状況にはございませんけれども、これにつきましても、もう少し、どういった場合に、どういったように発行の制限なり、利用控えをやるのかということについて、具体的な条件を示していただければ、より運用が円滑化するかなというように思っております。
- 会食時のことにつきましては、補助金によるハード整備も京都府では非常に進めておりますし、何といたっても、会食エチケットの徹底、それから人数制限等、国においてわかりやすく広報・啓発をお願いできれば、それが地道なようで最も重要だと思っております。

（令和2年9月26日）第12回 緊急対策本部

＜新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言＞

【今後の新型コロナウイルス感染症対策】

- 症状を有する方が診療から検査まで一連のものとして、身近な診療所で受けられる体制が必要ということで、京都府でも、帰国者・接触者外来は52箇所、また唾液による検査ができる診療所を408箇所に拡充してまいりましたが、今般さらにそれを拡充するという政府の方針が出されておりますけれども、是非とも前鼻腔の検体での抗原簡易検査の導入をなるべく速やかに進めていただくということと、必要となります簡易検査キットを国において確保して普及を図られたいということをお願いしたい。
- 指定感染症の運用の見直しにつきましては、十分に都道府県の意見を聞いていただきますとともに、現場の混乱のないように周知期間を設けていただきたい。

【水際対策（米軍基地関係）】

- 京都の経ヶ岬の米軍の通信所での感染については一応今収束しております。今月初めに、ようやく米軍から必要な情報を受け取ることができましたけれども、今後は、時間がかかり過ぎておりましたので、より速やかな情報の提供をよろしくお願いしたい。緊急提言にも反映していただいておりますけれども、感染対策防止の徹底と公衆衛生上の必要な情報の提供というものを強く働きかけていただきたい。

【社会経済活動の段階的引上げ（雇用対策）】

- ・ 緊急雇用創出事業について、私が再三申し上げておりますが、冒頭の飯泉会長の挨拶の中にもございまして、これは是非ともよろしくお願ひしたい。
- ・ 雇用調整助成金について、12月末までとなっておりますが、私としては、雇用情勢は先行きも見通せないですし、厳しくなる可能性がありますので、特例措置のさらなる延長も含めた柔軟な検討ということをお願いしていく必要があるのではないかと考えております。

【新型コロナウイルス克服実現に向けて（大学生への支援）】

- ・ 京都の場合、「大学生のまち」でございますので、大学生への支援を引き続きお願ひしたい。

【偏見・差別行為・デマ等の排除について（感染者情報の公表基準）】

- ・ 相変わらず感染者情報の公表につきましては、ばらつきがあるのとかなり問い合わせがあります。これは個人情報とのバランスがございましてけれども、国においてできる限り統一的な公表の基準を設けていただくということを改めてお願ひをしたい。

<新内閣発足について>

【地方創生、東京一極集中の是正の推進】

- まずは当然でございますが、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでいただきたいということが一番でございます。また、東京一極集中是正の問題というのは、まだまだ課題として残っております。今回のコロナによって柔軟な働き方が広がっているというようなことございますので、この機会を捉えて、地方創生、東京一極集中の是正を思い切って進めていただきたい。

<国の概算要求について>

【防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の継続】

- 緊急提言の中に盛り込まれていることもかなり予算の要求に関連することが多いので、これは全て実現していただきたい。また、多くの知事からも発言がありましたが、防災・減災、国土強靱化の3ヶ年計画について、今年度で期限が切れますけれども、同様の措置を是非お願ひしたい。これは提言の中にあります総需要対策としても、是非とも必要でございますので、これについては強くお願ひしていただきたい。

（令和2年8月8日）第11回 緊急対策本部

【京都府の感染状況】

- ・ 7月29日に1日当たり41人で最多になりましたが、その後、20人から30人程度で推移するというので、引き続き厳しい状況でございます。
- ・ 我々は、3つのターゲットに絞った対策ということで、「飲食店」と「大学生」と「重症化リスクのある方」ということで、特に飲食につきましては「きょうと5ルール」ということで、「①大人数を避ける」、「②2時間でお開き」、「③深夜は控える」、「④ガイドライン遵守店舗の利用」と、「⑤追跡アプリでチェックイン」ということでやっております。
- ・ 大学生については、京都は「大学の街」でございますので、9月からの後期授業の再開に備えて、改めてガイドラインの改定をさせていただきました。引き続き頑張っております。

<新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言>

【新型コロナウイルス感染症対策に係る法的措置等】

- ・ 平井知事に分科会で意見を反映していただいたのですけれども、やはり「ステージⅢ」で取り組むべき休業要請ということになりますと、前からお願いしております「罰則規定」ですとか、「補償金的な協力金の制度化」についてこれは早急の議論をお願いしたいですし、「ステージⅣ」の緊急事態宣言については、やはりここはある程度、指標の設定の考え方とか運用について、国の方からある程度お示しいただかないと、なかなか国民の理解を得られないのではないかとということで、その点については強く臨んでいく必要があると思っております。

【医療提供体制の拡充・強化】

- ・ 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れてない病院も含めて、医療機関の経営が非常に大変でございます。地域の医療を守っていくためにも、医療機関への支援についてはさらなる対策が必要だと思っております。

【社会経済活動の段階的引上げ】

- ・ 雇用の問題、これは私、毎回発言しておりますが、ようやく雇用調整助成金の緊急対応期間の延長は、与党での議論にも上り始めましたが、緊急雇用創出事業につきましては、なかなか議論が出てこないのですけれども、雇用についてはこれからますます正念場だと思っておりますので、是非とも緊急雇用創出事業についても強く国に求めていきたいと思っております。

【在日米軍における感染防止対策の強化】

- ・ 項目の追加のお願いが1点ございまして、「在日米軍における感染防止対策の強化」ですけれども、京都にございます、米軍の経ヶ岬通信所におきまして、感染者が出ておりまして、今軍人軍属11名、それ以外の関係者2名の13名の感染者が出ておりまして、しかも経ヶ岬通信所は基地内に医療機関がないということで、他の基地と違う特殊な事情も抱えておりますので、改めて米軍の方に感染防止対策の徹底と、何といたしまして、我々の方に必要な公衆衛生上の情報について、速やかな提供をお願いしたいと思っております。これは7月19日の緊急提言の中には項目がございまして、我々も沖縄県・山口県と問題意識を共有する立場になりましたので、表現については簡潔でもいいのですけれども、在日米軍についても、是非とも項目を追加していただければありがたい。